

住民の皆さんへのおねがい 粗大ごみ集団回収に①～④は出せません！

①家電四品目

家電四品目とはテレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコンのことです。

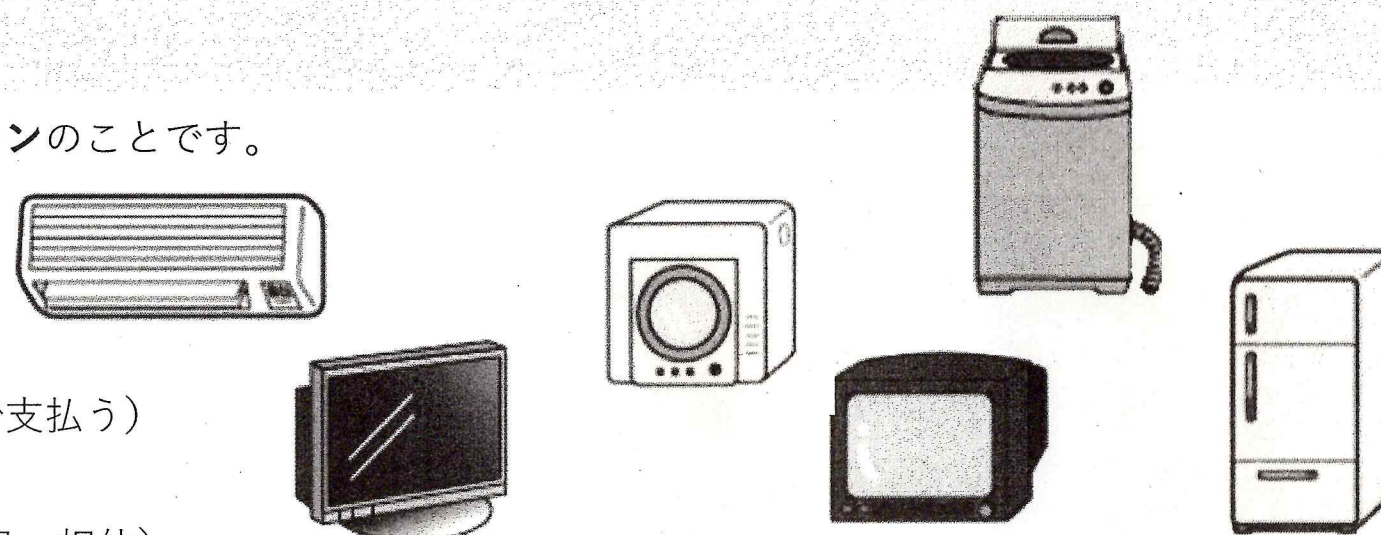
※ごみ集積場所にも出せません。

【家電四品目の処分方法】

1. 販売店や市の許可を持つごみ収集運搬業者に処分を依頼する。
2. 自分で指定引取場所に持ち込む（リサイクル料金は事前に郵便局で支払う）

※お問い合わせは、家電リサイクル券センターへ

電話：0120-319640 受付時間：午前9時から午後6時（日・祝休）



②タイヤ、消火器、建築廃材など

- ・ 消火器、タイヤ、太さ4cmを超える木
- ・ 自動車・オートバイ及びその関係部品
- ・ ピアノ、焼却灰、廃油、プロパンガスボンベ等のボンベ類
- ・ ブロック、土砂、石、コンクリート、畳、障子、襖等の建設廃材
- ・ ウォーターサーバー、除湿機、冷風機等のフロンガスを含むごみ
- ・ 事業所で使用したもの



左記のものは粗大ごみ集団回収にも、ごみ集積場所にも出せないものです。

【処理方法】※詳細は前橋市のホームページをご覧ください。

消火器…消火器リサイクル特定窓口へ持ち込むか、回収を依頼する。

その他…販売店や専門処理業者に依頼する。

③蛍光管、乾電池、スプレー缶、ライターなど

- ・ 蛍光管、乾電池（マンガン・アルカリ電池）、水銀式体温計
- ・ スプレー缶、カセットボンベ、ライター

※完全に使い切ってから

資源ごみの日に集積場所の**黄色いコンテナ**に入れてください。

④バッテリー

自動車、電動アシスト式自転車、コードレス掃除機などのバッテリーは粗大ごみでは回収できません。

【お問い合わせ先】 *ごみの分別に関すること…前橋市ごみ政策課（027-898-6272）

*粗大ごみ集団回収に関すること…前橋市ごみ収集課（027-253-1009）